

川根本町次世代育成支援後期行動計画

豊かな自然に抱かれてかがやく未来
～わくわくと共に育てよう川根本町の子どもたち～



～ 計画策定の趣旨 ～

少子化は依然として全国的に進行しており、川根本町も例外ではありません。少子化が社会にもたらす影響については、人口の構成の変化による将来の社会の担い手世代の減少や、子ども自身の豊かな人間形成への影響など、さまざまな角度から問題が指摘されています。

川根本町では平成 18 年度に、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを支援する「川根本町次世代育成支援行動計画」(以下、前期計画、平成 19 年度～平成 21 年度)を策定して、子育て支援施策を推進してきました。

このたび、一層の子育て支援を推し進めるため、「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づいて、これまでの取り組みの進捗状況や課題を整理し、新たな施策動向を踏まえつつ、平成 22 年 4 月から始まる「川根本町次世代育成支援後期行動計画(以下、後期計画)」を策定するものです。

～ 計画の期間 ～

平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
前期計画							
		見直し	後期計画				

～ 基本方針 ～

この計画における基本的な視点は以下の 4 点です。

子どもの視点に立った環境づくり

子どもの権利条約を最大限尊重しながら、「子育てにおける基本的な責任は家庭にある」を前提に、地域社会全体で子どもを育てていく子育て環境を構築します。

次代の親づくりという視点での健全育成

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めます。

すべての子どもと家庭への支援

子どもがすこやかに成長するために、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立などの問題を踏まえ、広くすべての子どもとその家庭への支援について総合的な取り組みを行います。

地域における子育て支援の強化

子育てを社会の共通課題とし、地域における子育てネットワークの形成や、子育て支援者の育成、異年齢児交流や乳幼児とのふれあい体験学習の必要性など、さまざまな視点から子育て支援に関する土壌を豊かにし、地域の子育てに関する力を育てていきます。

基本理念

施策方針

くわくわくと 豊かな自然に抱かれて かがやく未来
共に育てよう川根本町の子どもたち



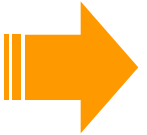
・ 地域における子育ての支援
地域住民の協力により、子育て中の親子が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります。



・ 親子の健康の確保及び増進
子どもや母親の健診を行うとともに、食育の推進などに取り組み、からだところの発育を支援していきます。



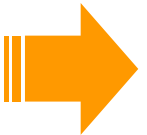
・ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
次代を担う親を育てるために若者への結婚、出産、育児の楽しみを伝えていきます。また、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの学習力の向上に努めていきます。



・ 子育てを支援する生活環境の整備
安心して子育てできるような、居住環境の提供を行っていくとともに、道路や公園などの整備を進めていきます。



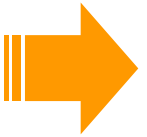
・ 子どもの安全の確保
子どもの交通安全や犯罪被害を防止するため、あいさつ運動の推進など地域で顔が見える活動に取り組んでいきます。



・ 職業生活と家庭生活との両立の推進
多様な働き方に対応するための子育て支援の強化を図るとともに、育児休暇の取りやすい環境づくりに取り組んでいきます。



・ 見守り支援を必要とする児童への対応
障がい児や見守り支援を必要とする児童などの支援を進めていくとともに、幼児児童虐待の防止に努めていきます。



・ その他
経済的な支援や連携強化を進めるとともに、他市町村の先進事例の研究について検討します。



施策の方向性

地域における子育て支援サービスの充実
 保育サービスの充実
 子育て支援のネットワークづくり
 児童の健全育成

子どもや母親の健康の確保
 食育の推進
 子どもを取り巻く健康被害の防止
 思春期保健対策
 小児医療の充実

次代の親教育
 家庭や地域の教育力の向上
 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備

良質な住宅の確保
 良好な居住環境の確保
 安全な交通環境の整備
 安全、安心のまちづくりの整備推進
 安心して外出できる環境の整備

子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進
 被害にあった子どもの保護の推進

多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
 仕事と子育ての両立の推進

児童虐待防止対策の充実
 ひとり親家庭の自立支援の推進
 障がい児施策の充実

経済的な支援
 若者交流の機会の場づくり
 行政間の連携強化による子育て支援対応
 事例研究

主な施策・事業

- ▶ 子育てを支援する地域における温かな相談体制づくり
- ▶ 通常保育
- ▶ 地域全体で子育てを支援する意識の啓発
- ▶ 青少年健全育成事業 など

- ▶ 子どもや母親の心のケア
- ▶ 食育の実施
- ▶ タバコが及ぼす健康被害の防止
- ▶ 思春期の心のケア
- ▶ 産科医の確保 など

- ▶ 子育ての楽しさを学ぶ子育て教育の充実
- ▶ 親の愛情を注ぐことの大切さを学ぶ機会の提供
- ▶ 学力向上への取り組み など

- ▶ 若者定住促進住宅の維持管理
- ▶ 定住化の推進
- ▶ 道路交通環境の整備
- ▶ 公園の整備
- ▶ 公共施設等のバリアフリー化 など

- ▶ 交通安全運動の推進
- ▶ 声かけ運動の推進
- ▶ 心のケアや相談体制の充実 など

- ▶ 企業誘致による定住化の促進
- ▶ 仕事と子育てが両立できる保育体制の充実 など

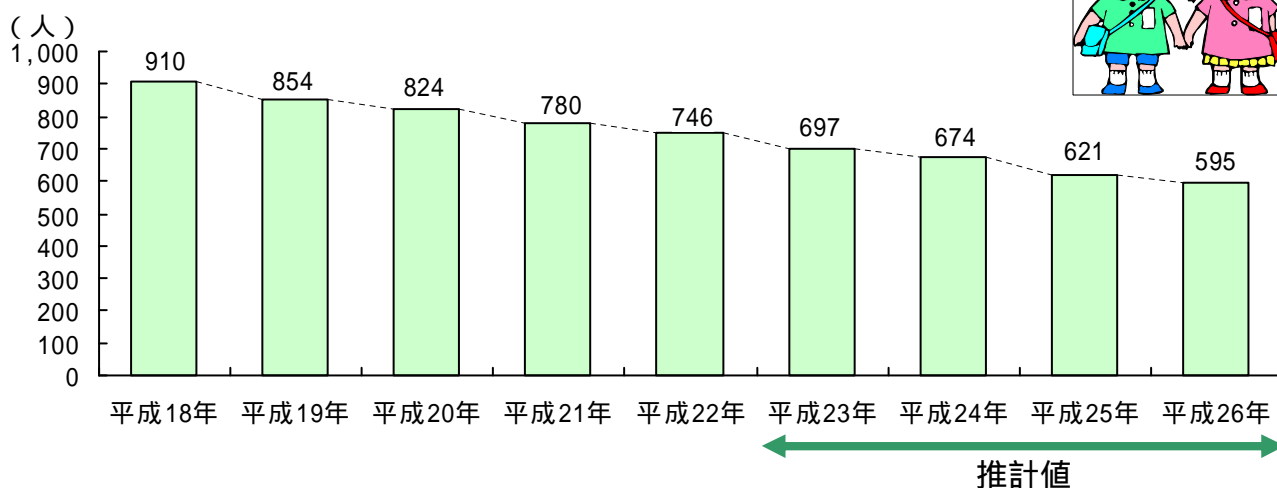
- ▶ 要保護児童等対策地域協議会
- ▶ ひとり親家庭の自立促進
- ▶ 障がい児への支援の充実 など

- ▶ 結婚・出産祝金の支給
- ▶ 地域資源を活用した交流の推進
- ▶ 各課の連携強化
- ▶ 他市町村の事例研究 など

～ 事業の目標量 ～

事業名		21年度見込み	26年度目標
通常保育事業	公立2箇所、私立1箇所で開催中。	140人	120人
延長保育事業	1日11時間を越える延長した保育。	0か所	1か所
休日保育事業	年間を通した休日の保育。	0か所	1か所
放課後児童健全育成事業	児童の放課後の安全確保と健全育成を目的に行う。	2か所	2か所
放課後こども教室	放課後や週末に小学校の教室などを活用し、地域の方々が指導者やボランティアとして参加して、子どもたちがスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施する。		4か所
地域子育て支援拠点事業	【センター型】 地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を実施する。	1か所	1か所
一時預かり事業	保護者の労働、病気等により家庭で養育できない児童に対して、保育所等で一時的に児童の保育を行う。	3か所	3か所

～ 児童数の将来推計 ～



～ 計画の推進に向けて ～

21世紀の川根本町の未来を担う子どもたちが、大きな夢をもち生き生きと輝き育つまちづくりをめざし、『子ども自身が豊かな自然とともにすこやかに育っていける社会』、『子育てに喜びや楽しみをもち、安心して子どもを生み育てることができる社会』を構築するため、計画に掲げた施策や事業を計画的に実施するとともに、その進捗状況及び効果を把握し、計画達成に向けての検討を行っていきます。また、広報やホームページへの掲載などにより、進捗状況を定期的に公表することとし、住民の声を反映できる体制により計画を推進していきます。

～ 計画の実施と評価 ～

計画の具体的な進行を確認するため、計画策定後も地域協議会などを組織し、進捗状況の把握や新たな取り組みなどの検討を行っていきます。また、社会経済の変化や町民ニーズに対応するため、随時行動計画の評価を行い、必要に応じ計画内容の見直しを行います。

平成22年3月 静岡県川根本町 福祉課
 福祉室 TEL: 0547-56-2224 福祉介護室 TEL: 0547-58-7071

